

紋別市認証材活用 共同住宅等 助成制度について

平成25年度から実施してきた「紋別市認証材活用共同住宅等助成事業」を平成31年度から3ヶ年期間を延長して実施する事となりました。共同住宅や長屋等で認証材を活用した場合につきましても助成いたします。



SGEC
マーク

「紋別市認証材活用住宅助成事業」と「認証材活用共同住宅等助成事業」の違い

	戸建住宅	共同住宅
対象者	市内に居住している者及び定住目的で移住する予定の者	市内に居住している者
建築業者	COC認定工務店	COC認定工務店
区分	新築、増築及び改築	新築、増築及び改築
認証材の最低使用量	5m ³	3m ³ /戸
補助金額	認証材 5万円/m ³ 認証製品 5千円/m ²	認証材 3万円/m ³ 認証製品 3千円/m ²
上限額	100万円	30万円/戸 (1棟4戸の場合120万円)

～事例～

1棟4戸の共同住宅を建設する場合

・カラマツの構造材(柱・梁等)を1戸あたり9m³使うと、1戸あたり27万円。(総額108万円)

・トドマツの内装材(羽目板・フロー等)を1戸あたり15m²使うと、4.5万円。(総額18万円)

合計で1戸あたり31.5万円(総額136万円)となりますが、1戸の上限30万円を超えるので助成額は1戸あたり30万円(総額120万円)となります。

申請及びお問い合わせ先

〒094-8707 紋別市幸町2丁目1番18号 紋別市役所産業部農政林務課林業振興係
 電話0158-24-2111(内線255・256) FAX:0158-23-1535
 E-mail ringyoushinko@city.mombetsu.lg.jp

